

住宅確保要配慮者の住まいの確保を目的とした住宅セーフティネット法の改正法施行まで1年を切り、要配慮者の中でも増加が著しい単身高齢者世帯の受け入れ体制の構築が急務となり、三つの柱が整備されました。

### 単身高齢者、急増

2025年10月施行

50年に1,000万世帯超

行される改正住宅セーフティネット法は、「オーナーの不安軽減策」「見守り機能付き住宅の供給」「地域と福祉との連携強化」の大きく三つの柱を整備し、要配慮者の受け入れ促進を図ります。法改正の背景には、増加する単身高齢者世帯による賃貸住宅ニーズの高まりがあります。全国の単身高齢者世帯数は、20年時点

で738万世帯、50年には1,084万世帯まで増加すると想定され、全世帯の半数に迫る勢いです。一方で、「令和5年住宅・土地統計調査」によると、賃貸住宅のうち空き家となっている物件は約443万戸あり、空き家にも関わらず単身高齢者の受け入れが進まない原因の一

つに、単身高齢者が抱える関わりのない手として、都道府県が指定する法人。指定期間：全国に896法人（6月末時点）支援内容：住まいに関する相談窓口や物件・不動産会社の紹介、家賃債務保証や入居後の見守りサービスなど。見守り機能を提供する居住支援法人の割合：77.9%（n=390団体）

国交省が改正法の肝だとしているのが、入居後の見守り機能を兼ね備えた「居住サポート住宅」の創設です。同住宅は、改正法施行から10年で10万戸の供給を目指し、居住支援法人等が入居者となる要配慮者の見守りを担う事で、オーナーが抱えるリスクを軽減します。

具体的には、空室や空き家を所有するオーナーと居住支援法人が連携し、居住サポート住宅として登録を行います。登録には国が定めた認定基準に適合する事が求められ、認定の判断は市区町村長が行います。ただし、登録された市区町村に限りませんが、部屋單

位ではなく物件ごとに認定を得る仕組みになります。1棟あたりの登録戸数に制限は設けませんが、最低1戸以上は要配慮者を受け入れる専用住宅とする事を想定しています。民

# 改正住宅セーフティネット法、 2025年10月施行

# ケイアイ通信



アンケートにご協力ください。  
**2025年  
2月号**

位ではなく物件ごとに認定を得る仕組みになります。1棟あたりの登録戸数に制限は設けませんが、最低1戸以上は要配慮者を受け入れる専用住宅とすることを想定しています。民

間賃貸住宅の他に、公営住宅の目的外使用による登録も可能です。

見守り機能については、ICT（情報通信技術）によ

る安否の確認と、居住支

援法人等による訪問の二

回以上を最低基準に定

め方針です。二つの見守

りを通り、要配慮者の生

活や心身状態を把握し、

何か起こった際に居住支

援法人が地域の福祉サ

ービスにつなぐ役割を担う

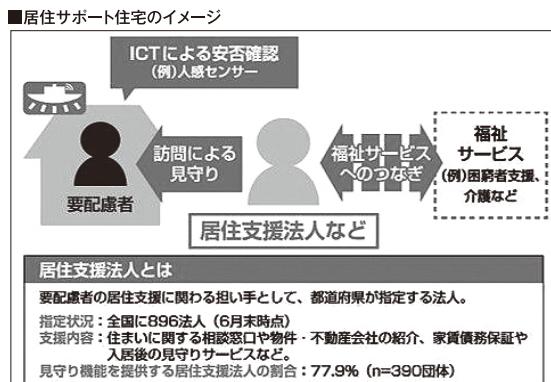
事で、孤独死や家賃滞納

等のリスクを回避する狙

いであります。

この壁には、医療や介護需要、社会保障費の増大だけでなく、労働力の減少や地方の衰退懸念も含まれています。

これらの課題に対処する為には、社会保障制度の改革、労働力の確保、地域活性化、デジタル技術の活用等、様々な対策が求められていますが、我々不動産業界にとっても大きな壁にな



孤独死や死亡後の残置物処理等の入居後のリスクが考えられます。

1947～49年に生まれた団塊の世代が、全員75歳以上の後期高齢者となり、日本の社会全体が様々な課題に直面する事となる今年、「2025年の壁」と言われる事があります。

「2025年の壁」とは、この世代の高齢化に伴い、医療や介護需要が急増し、社会保障制度への負担が今まで以上に大きくなり、日本の社会や経済において、2025年頃に顕在化するだろうと予想される様々な課題や問題を指す言葉として使われます。

この壁には、医療や介護需要、社会保障費の増大だけでなく、労働力の減少や地方の衰退懸念も含まれています。

これらの課題に対処する為には、社会保障制度の改革、労働力の確

保、地域活性化、デジタル技術の活用等、様々な対策が求められていますが、我々不動産業界に

とつても大きな壁にな

る一年となりそうです。

この壁には、医療や介護需要、社会保障費の増大だけでなく、労働力の減少や地方の衰退懸念も含まれています。

これらの課題に対処する為には、社会保障制度の改革、労働力の確



# ケイアイホームのスタッフを中心に、グループ各社・各事業部のスタッフを紹介いたします。

今回は、(株)ケイアイホーム 法人営業部 岡山支店 マネージャー 岡田勇輝編です。



**常に挑戦する姿勢と謙虚さを忘れないように!**

私はこの会社に昨年8月に入社したばかりの新人ですが、不動産業界では約12年のキャリアがあります。入社してみて先ず感じた事は、グループのスケール感と挑戦する社風の魅力です。そうした中で、私の所属する法人営業部が会社の中核を担う存在になりました。法人営業部が会社の増やす等、法人営業の強化と拡大に尽力しました。私が仕事をする上で常に心がけている事は、過信しない、横柄にならない、そして挑戦する姿勢と謙虚さを忘れない、つまりは「調子に乗らない事」を大切にしています。また、業界や他社の動向にもアンテナを張つて、色々な角度の情報収集も怠らないようにしています。

今のチームは、全員が個々に自立していて助け合えるメンバーですので、マネージャーとしては人材育成に留まらず、それぞれが力を發揮で

きるフィールドを整える役割を担いたいと思っています。時に、後先を考えず思い立ったらすぐに行動してしまいかで、「冷静に!」と指摘をされてしまう事もあるので、そこは気を付けます。

プライベートでは、食事でリフレッシュする事が好きなので、休みの当日よりも前日の方がワクワクします。良い事があつた時の食事のルーティンは、大好きなお酒と焼肉を食べた後、メにお寿司を食べに行く事です。会社の仲間とはまだこのルーティンが実行出来ていませんが、早めに実行したいと企んでいます。身体や年齢的な事も考えると、何か運動をしなければと思つてるので、ゴルフ頑張ります! (笑)



(株)ケイアイホーム 法人営業部岡山支店  
〒700-0964 岡山県岡山市北区中仙道2丁目33-1

Vol.55「相続相談の事例」編

相続の不安や疑問・心残りなど、潜在的な問題を顕在化し解決いたします。

## 相続MEMO知識

このコーナーは、相続と認知症対策に関する情報をシリーズでお伝えしていきます。

今日は相続相談の事例として、同じ不動産でも「売らない方がいい場合」と「売った方がいい場合」の違いについてです。今回の相談は、相続対策の順番として①家族が採める可能性が無い事を確認し、②相続税の支払いリスクとなる現預金を確認、③そして、節税対策を行うかどうかという状況で、相続人がお一人の場合でした。

①と②の問題は見当たらず、③の「節税」を検討していく中で、遊休地（市街化区域内）の運用提案がほしいという事で、このルーティンが実行検証した結果、該当土地は住宅地の中にあり、有効な活用方法は戸建て賃貸、又は売却と結論付きました。

相続は十人十色です。同じ土地で所有しておく方が節税になる可能性が高い事も検証出来ました。

相続は十人十色です。同じ土地でも「意向」によって、売るタイミングも変わります。「木を見て、森を見て、進みたい方法を決めて、家族に共有する」この歩み方こそ「家族の幸せ」に向かう唯一の道だという事を改めて認識しました。

相続や不動産活用で気になる事があれば、いつでもお気軽にお問い合わせください!

土地は現状更地でしたが、重要な事は現金化出来るかどうかです。またアパートやマンション、駐車場や借地、看板設置等の資産活用が出来るかどうかで、借り手を予測し賃料収入と支出を含め相談者は賃貸オーナーを希望されました。松下浩仁



「家族の幸せから考える相続」をプロデュースします。松下浩仁

## 全国の家賃・間取り動向及び グループ内の問い合わせ動向

「データCLIP」ケイアイお役立ち情報

## ■全国貨貸物件家賃動向

全国賃貸物件取引動向								6年11月未調査	
都道府県	1部屋		2部屋		3部屋		総平均賃料		東京100%
	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	
埼玉県	55,198	2.2%	64,362	1.4%	74,369	1.4%	61,769	1.9%	78%
千葉県	55,050	-1.2%	61,108	-1.1%	73,088	-3.5%	59,956	0.3%	76%
東京都	75,216	10.2%	90,799	6.1%	101,414	10.7%	78,814	9.3%	100%
神奈川県	61,091	2.8%	76,713	1.2%	866,623	0.4%	68,247	1.4%	87%
愛知県	52,317	-0.6%	59,902	1.5%	65,236	8.7%	57,163	1.6%	73%
奈良県	49,405	0.8%	59,154	-2.2%	69,625	26.5%	59,810	8.6%	76%
京都府	55,346	2.9%	69,330	-4.9%	80,540	2.4%	60,766	4.0%	77%
大阪府	58,361	4.1%	69,152	1.3%	72,811	-3.0%	62,328	2.7%	79%
兵庫県	55,279	4.4%	64,153	9.3%	76,955	14.2%	61,835	7.8%	78%
鳥取県	42,187	10.6%	49,760	7.7%	58,615	3.4%	47,325	8.7%	60%
岡山県	46,194	-2.1%	52,348	-7.7%	58,373	-7.3%	50,121	-3.5%	64%
島根県	46,455	2.7%	55,330	1.9%	61,950	15.7%	51,708	2.9%	66%
広島県	48,480	-0.5%	61,447	0.9%	67,167	-0.3%	55,564	3.1%	71%
山口県	40,881	0.6%	50,421	-1.8%	56,406	-4.3%	47,338	-0.8%	60%
徳島県	44,499	1.4%	48,737	0.2%	59,768	4.7%	49,499	1.0%	63%
香川県	42,191	2.4%	48,696	-1.7%	54,156	-0.9%	47,316	1.5%	60%
愛媛県	39,241	2.2%	49,640	-3.4%	54,685	2.5%	46,285	0.3%	59%
高知県	41,706	0.2%	52,835	0.4%	62,963	8.1%	48,799	4.2%	62%
福岡県	51,946	10.0%	65,052	6.5%	69,983	2.1%	59,220	7.8%	75%
全国	53,155	4.2%	59,312	0.7%	67,050	1.0%	57,105	3.2%	72%

※資料出所：(株)全管協共済会 小額短期保険契約実績より

※総平均賃料は、1部屋から3部屋まですべてのデータより算出したものです。

#### ■お客様から当グループへの物件問い合わせ家賃動向(参考)

6年11月未調査										
1部屋				2部屋		3部屋		総平均賃料		東京100%
所在地	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	(円)	前年同月比	水準	
広島市/廿日市	51,609	3.6%	69,918	7.4%	83,173	7.7%	59,613	3.8%	76%	
三原市	43,160	-8.0%	50,821	-2.0%	57,375	20.8%	50,162	1.8%	64%	
福山市	43,527	-3.9%	55,868	6.7%	67,637	-6.8%	53,119	0.4%	67%	
倉敷市	46,660	3.8%	55,421	-0.3%	66,278	5.1%	53,566	4.4%	68%	
岡山市	44,154	-2.7%	53,696	-4.1%	70,913	-0.9%	50,616	-3.7%	64%	

# 賃貸経営者が知っておきたい “あれ屋これ家” 税務編 128



岡山さくら税理士法人  
代表税理士 吉田陽介

皆様こんにちちは。今月から「令和7年度税制改正(案)」についてシリーズでお伝えいたします。

今回の税制改正(案)のベースとなる与党税制改正大綱は12月20日に発表されました。最大の目玉は、国民民主党が主張する年収103万円の壁の178万円への引き上げですが、与党税制改正大綱では引き上げは123万円となつており、引き続き、国民民主党と真摯に協議を行つていくとしています。

今後は1月24日開会予定の国会で審議されることになりますが、昨年までと状況が違つるのは与党が過半数割れとなつていてことです。与党過半数の昨年までは、12月に発表した与党税制改正大綱が、ほぼ原案のまま賛成多数で国会を通過していました。過半数割れとなつた今年

は、野党の要求に応じないと賛成を得られないと、**⑤防衛特別法人税**の新設があります。各々の内容について、来月号以降で説明していくきます。

## 「令和7年度税制改正（案）その1」